

定款または寄附行為の写し、構成員名簿または株主名簿の写しの場合は
奥書証明（下記例参照）が必要です

（例）

この写しは原本と相違ありません

令和〇〇年〇〇月〇〇日

郡山市〇〇町〇〇番〇〇号

株式会社 〇 〇 〇 〇

代表取締役 〇〇 〇〇

社判